

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月15日

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
（大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル）
東海カーボン株式会社名古屋支店
（愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際
センタービル）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2021年11月15日開催の臨時取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 東海炭素(天津)有限公司
住所 : 中国天津経済技術開発区漢沽現代産業区栖霞街 45 号
代表者 : 董事長 初鹿野 緑
資本金 : 167.0百万米ドル
事業の内容 : カーボンブラックの製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数および特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有する当該特定子会社の議決権の数

異動前：167.0百万米ドル

異動後：-

総株主等の議決権に対する割合

異動前：100.0%

異動後：-

(注)「当社の所有する当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、2021年11月15日付で、当社が所有する特定子会社である東海炭素(天津)有限公司を譲渡する株式譲渡契約をCarbot Corporationの子会社であるカ博特(中国)投資有限公司と締結いたしました。本株式譲渡に伴い、東海炭素(天津)有限公司は、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

2022年2月中旬(予定)

以上